「当代中国政治の分析ーパラダイム転換のためにー」 毛里和子(早稲田大学)

ありがとうございます。それではできるだけ 15 分の時間を守って、私の努めを果たしたいと 思います。

今日、お話したいのは、激しい変化のさなかに ある中国で「和諧社会」というスローガンが出て いますが、それとは逆の現象がたくさん出てきて おり、それらをどのように分析したら実態に少し でも近づけるのか、についての私の悩みです。多 くの日本人中国研究者は、おそらく昨今の中国の 激変を見ながら、「中国は手に負えなくなった」 と思っていることでしょう。どのようにして解析 したらよいのかわからないのです。あらゆる現象 が同時に発生し、あらゆる相反する原理が働いて いるという状況で、われわれはいったい何を頼り に中国論を展開したらいいのでしょうか。迷いな がら彷徨っている、というのが率直なところです。

そのなかで、今日は3つに絞ってお話ししたい と思います。1つ目は、現在、表面的に生じてい る中国における変化の一端を、政治学の立場から 論じてみたいと思います。2つ目は、このように 非常に変化が激しいときに、われわれ研究者は、 実は変わらない部分を研究した方が意味がある という点です。共和国ができてから60年、改革 開放にもかかわらず今日まで続いている制度、あ るいは原理、このようなものに焦点を当ててみよ うと思うようになりました。変わるものだけに注 目していると目くらましに遭うというのが、40 年間、中国を研究してきた教訓です。3つ目にお 話ししたいのは、このような中国に対して、どの ような研究上の新パラダイム、モデルがあり得る のでしょうか。われわれは研究上、常識だと考え られるテーゼ、つまり既成のパラダイムに挑戦を しないと、今の中国および10年後の中国を理解 することはできない、と思うようになりました。 そのパラダイム転換のお話です。

まず、今、中国で生じている変化の一端です。 1つ目は自由化という問題です。民主主義とは言いませんが、自由かどうかという問題で、以下に 紹介するのは、国際的人権組織であるフリーダム ハウス (Freedom House) のデータです。2007 年 版の「Freedom in the World 2007」というデー タから取りました。

北朝鮮が政治的権利で最悪の「7」、市民的自由でも最悪の「7」、評価が「不自由」となっています。中華人民共和国は、政治的権利において「7」と評定されています。つまり、北朝鮮と同じです。市民的自由においては「6」となっています。「不自由」です。これと拮抗(きっこう)できるのは、現在の軍政下のビルマ(ミャンマー)で、これが政治的権利で最悪の「7」、市民的自由も最悪の「7」になっています。要するに、いまや不自由なところは、北朝鮮かビルマか中国かということになっているわけです(図 I 参照)。

図 I

国名	政治的推利	市民的自由	評価
1本	1	2	自由
	7	7	不自由
中華人民共和国	7	6	不自由
46	1	2	自由
976	2	1	自由
マレーシア	4	4	伊分的自由
シンガポール	5	4	伸分的 自由
インドネシア	2	3	伊分的自由
フィリピン	3	3	伊分的自由
タイ	7	4	伊分的自由
ピルマ	7	7	不自由
アフガニスタン	5	5	伊分的自由
パングラデシュ		Ĭ4	伊分的自由
インド	4 2	3	自由
パキスタン	6	5	不自由

ところが実際に、今日の講師の方々のお話などをうかがってもそうですが、中国の人はあらゆることを自由に発言しているではありませんか。主張がとても多様になってきていますし、思い切った発言も出てきましたし、われわれとほとんど変わらない意見を聞くことも多くなってきました。それなのに、フリーダムハウスは、なぜ「もっとも不自由な国」と中国を評価するのでしょうか。私はとても不思議に思います。フリーダムハウスはそれを改めようとしません。

考えるところ、彼らの自由と民主主義についてのはかり方は、やはり欧米オリジン (origin)、

あるいは民主主義という観念、とりわけ制度的な、 あるいは手続き的な民主主義を非常に重視して いるのです。選挙はどのレベルで何回行われてい るのか、複数主義が貫かれているか、メディアに 対する制度的コントロールの程度はどのくらい か、などです。

フリーダムハウスの評価を、グローバルスタン ダードとして民主主義を裁くとすれば、私は世界 の政治傾向や民主化の問題に正しく迫れないの ではないか、と思います。

だからと言って、中国がフリーダムハウスの評価とはまったく逆に自由であり、かつ民主主義であるとは思いませんが、フリーダムハウスの言っているグローバルスタンダードの民主主義や自由の評価については、やはりもう少し現実を踏まえた基準に設定し直しが必要でしょう。これが第一点です。

図IIは民主政についての概念図です。ソレンセン (George Sorensen) という比較政治学者が、

『Democracy and Democratization』という本のなかで、1990 年代の終わりですが、参加度と自由化度で民主主義の比較をしています。一番望ましいところに、デンマークを想定し、一番望ましくないところに、1970 年代初めのチリの軍事独裁を挙げています。これは1980年代後半から末期にかけての状況を示していますが、ソ連が参加度は比較的高いけれども自由化度が極めて低いと評価されています。

図Ⅱ

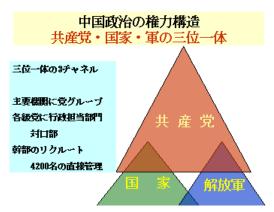
民主政の概念図・中国の位置 自由化度 南アフリカ デンマーク 中国2000年代 ゲリ 1973-88 ソ連 参加度 Cf: Georg Sorensen, Democracy and Democratization—Process and Prospects in A Changing World, Westview Press, 1998, pp.12-13-19

もともとこのソレンセンの図には中国は入っていません。赤い印で書いたのは、私が補ったものです。中国の 2000 年代は、参加度、自由化度がともに中よりちょっと下に位置するところに

あるだろうというのが、中国に接していての実感 です。

次は、中国政治の根本的な体制です。政治学的に考えると、共産党と国家と解放軍が、党を中心にしていわば三位一体の体制をとっています。それがかなり制度化されています(国家の法ではなく、党の内規などで)。党の国家に対するコントロールは(裏の制度ではありますが)制度化されています。1つは党組、党グループ、それからもう1つは対口部といわれる部門、それからいわゆる領導幹部、幹部のリクルート制度。以上3つのチャネルを通じて、ソ連において共産党が崩壊した、あるいは東欧でも崩壊したものとはまったく逆の、むしろ体制強化の状況が、今日の中国で見られるという状態です(図Ⅲ参照)。

図Ⅲ



そして、表面的には社会変化が起こり、新階層が生まれ、そして自由度は高まっていますが、他面、この三位一体のガバナンス、その構造は、基本的には変わっておらず、党による統治はそれほど衰退していないというのが私の観察です。

ただ、非常に大きな変化としては、政治的な、 特にガバナンスを担うアクターの変化が指摘で きます(図IV参照)。

図IV

政治アクターの変容

★社会の変容

階層分化、三層構造から四層構造 →社会集団/弱者集団の登場、透明化など

★進むエリート化 2002年第16回党大会——包括政党化 農民・労働者の党から幹部党へ

90年代後半に全党員中、農民・労働者の比率が50%を切る 幹部が三分の一、農民・労働者が45%、あとは定年退職者 低学歴から高学歴のエリート集団へ

2001年で高卒以下党員の比率が50%を切る

40万人の大学院修了者、党中央委員380人の95%が大専卒 私営企業家の党への吸収

500万戸の私営企業家の30%が入党(2006年)

特に2つ目の星の部分ですが、3つの面で、中 国共産党自体が、あるいは統治集団そのものが非 常にエリート化しています。彼らは「三つの財」 を握っています。お金、それから権力、つまり政 治的地位、それからもう1つは知力、つまり高い 学歴です。要するに、財と権と知力において、す べてを集中した指導エリートたちによる支配が 党を通じて行われているといってよいでしょう。

共産党自体が農民・労働者の党から幹部党になってきています。それから、低学歴から高学歴のエリート集団になりました。特に、上層部にいけばいくほど、中国の指導部はエリート化、あるいは高学歴化が進んでいます。1つの例は、党中央委員会であり、政治局です。中国共産党中央委員の95%が大卒になりました。それからもう1つは、全国人民代表大会(議会)の議員の職業、あるいは学歴など、最近ようやく出てきた情報によれば、中央レベルの議員の出自は第一に「指導幹部」、第二が専門家集団です。法曹界、医者、企業家などの非常にハイクラスの人々が議員に抜擢され、一般の庶民はほとんど全国レベルでの政治には参加できない状況になっています。

図Vは中国共産党の17回党大会直前の党の構成メンバーを示しています。大卒および専門学校卒が31%を超えました。これは非常に画期的です。中央に行けば行くほど、この比率は高くなります。

図V

2007年6月の中国共産党

党員教 7336.3万人

職業

工人 農牧連業		10.8% 31.5%
機関幹部・企業事業単位管理要員専業技術要員	2134-6万人	29.1%
軍人・武警	159.7万人	2.2%
学生	1947万人	2.6%
離退職者	1377.6万人	18.8%
その他	363.5万人	5 %

学歷 大専以上学歴者 2279.7万人 31.1%

女性党員比率 19.9% 少数民族党員比率 6.4% 35並以下党員比率 23.7%

図VIは、幹部と中国共産党員の大学卒の割合の変化を示しています。毛沢東時期と比べると、とくに 90 年代以降、党も、そして幹部構成もエリート化が目立ちます。総計 4,000 万人と言われる

幹部も半数以上が大卒になりました。中国の社会 構造そのものは、特に階層的には毛沢東時期は極 めて伝統的で、トップリーダーと幹部と人民とい う三層構造で、幹部を伝統的な科挙の文人官僚と 考えれば、これは昔と変わらない構造になってい ました。

しかし、やはり 1990 年代以降、エリート階層が階層として出てきます。あるいは階級として出てくるかもしれません。そして、今、中間層が形成されつつあると言われますが、その中でも高い学歴の部分が党の中核を担っています。これがどのような政治的オリエンテーションを持つかはまだ判然としませんが、少なくとも状況は 1990年代以降、非常に変化しつつあります。

図VI

中共党員の学歴構成 (付:「幹部」)

	1949	1978	1987	1994	1998	2002	2007
高华原上 克曼比多	0.92%	12.8%	28.5 %	39.9%	47-2%	52.5%	
大学等符件 克曼比率	0.32				17.8	23.2	31.3
教師施家 4113才人 2003年							
大学等符学 特部比书				18.0%	1996 31.9 %	2001 544 %	
克典比书						38~ 40 %	

【典题】1949年終生曜 『労組織史제表』、1978年、1987年 『北京週報』1989-23、1994年 『労的組織工作大事記』、1998年 『人民日報』19990628、2002年 『人民日報』20030701、2007年 『人民日報』20071009、許書データ 『党建研究』2002年? 月

図VII

私営企業主の政治組織参加2002 収経』電子版、20030220第5号

I 商業連合会	79.0%
各種の協会組織	48.0
政治協商会議	35.1
中国共產党	29.9
人民代表大会	17.4
民主党派	5-7
共產主義寄年団	2

原省社2008年47月、原金主体社中ネ中央民・泰協等・全国工資連合会の「中国年息企業研究 原理日」、アンケート3680周、有限日本886周、データ社2008年末型在——全国年息企業 2087年 保護員 2747人

本事名を形成中の反映技事 【工業権の開始】 1998年13-15、1998年17-15、1997年16-05、2000年19-85、2002年29-95、2004年 28-95、2006年22-25 [『2008年中国社会影響分析な子典』29版]

★2006年の疾患企業主498才戸、星月者5800才人【『2008年中国社会事業分析な子 週】2015】

もう1つの政治的アクターの変化は、いわゆる新しい企業家の登場です。彼らの政治的な行為・ 行動、オリエンテーションが注目されます。図VII

は私営企業家の政治志向、つまり党、人民代表大 会、政治協商会議のような政治的組織とのかかわ りを調査したものです。これは『財経 (zai jing)』 のデータですから、実態を比較的反映していると 考えてよいでしょう。

2006 年時点で、私営企業家は 498 万戸、被雇 用者は5,300万人と言われています。特に企業家 500 万戸のうちの3割は、既に中国共産党に入党 しているという状況のなかで、市場化の受益者で ある人々が、中国共産党の中核を担うという状況 になってきているということが言えるのでしょ う。第16回党大会で出てきた「三つの代表」の 一つが企業家です。

図Ⅷはアメリカのブルース・ディクソン (B. J. Dickson) の最近の調査で、非常に面白い 結果が出ています。湖南省ほか4つの省を調査し たものですが、平均的な傾向だと思います。それ によれば、1999年と2005年の企業家と幹部を比 較しますと、経済改革については、基本的には「大 体よし」でした。政治改革については、6割は「大 体よし」でした。

図Ⅷ

B.Dicksonが描く私営企業者像 1999/2005

★4省8県での副査。1999年-524人の私営企業家・230人の辞書。 2005年-1058人の私営企業会・270人の辞書、単位94

	企業家	企業家	杂客	学等
	1999年	2005年	1999年	2005年
亚苗炎率				
達すぎる	9.7	12.5	8.9	9.4
大体よし	58.9	70.3	60.6	68.2
混すぞろ	31.4	17.2	30.5	22.4
块的 故军				
建すぎる	5.7	44	5.6	
大御よし	55.1	59.8	37-5	
遅すぎる	39.1	35.8	56.9	
安定より減長	41.7	44.6	6o.6	49.1

[HB#:B.J.Dickson, Integrating Wealth and Power in China: The Communist Party's Embrace of the Private Sector, *The China Quarterly*, No.192, Dec.2007pp.848-849]

しかし、35%の「遅すぎる」は、どのように判 断していいのか、微妙な数字です。要するにディ クソンが言わんとしているのは、企業家と中国共 産党のかなり高い幹部の思考様式は、ほとんど変 わりないという結論です。これは十分想像できる ところで、これをデータで裏付けたということだ と思います。

このような断片的情報からでも、実にさまざま な変化が生じています。私自身、どう考えたらい いのか困ってしまいます。考えれば考えるほどわ からなくなりました。歩いている時、電車に乗っ

ている時、現代中国をどのように分析したらいい だろうかといつも考えるのですが、いい知恵が浮 かびません。

そこで、取りあえず4つのモデル、あるいは4 つのパラダイムを考えてみました。どのモデルが 有効か、この部分はあのモデルで切れるかもしれ ない、などと考えることにしました(図IX参照)。 普通の近代化モデルと伝統への回帰モデル、経済 発展から民主化に入っていった東アジアモデル の三つをまず考えますと、いずれも当てはまると ころもあるし、反証もまた多いのです。

図IX

現代中国分析 四つのモデル

★ 普通の近代化モデル

たとえいろいろ「中国的」だと仕しても、方向仕馬主乱とお客心である。とするもの。 前的時度(「上別」ないし「物別」の施士、戸の場合の施士(下外後、他名組など) 戸高金、土地所有他の指導化 **多くモデル仕書用の近代社会**

「民主化が中国の問題を加入できる訳ではない」と、行業、しかも哲学的信息への記事を

(末亡すんとし) CMへ。 御表記 【中国人氏大学】 =90半代数学、大量では、吸動資源・長が資源・立む資源を表占 1888年(中国人は大学) "904年4年)大阪では、803年8日 生活では、「120年12日) でき、「行政・財政を受赦する」 政政があられ、それが収拾を受益 発起した。と今年、「中国工作の国際的、の表現に立ち、指文工化の原用が中国の対象的展 歴、平時的台頭に関係するという 国際記録100円 また、本部企業の発育されて収拾と乗返、対象と例作を水める配学性、加田主義的国際的時 に、本語の業の発育されて収拾と乗返、対象と例作を水める配学性、加田主義的国際的時 連動本社の成形能力量的などが型代の中国外交に影響している。と「平海的が明」を認用づける見事(現実施的 soor)

中国でのボアジア・モデルの見方は保护である。その中で制作者 は北水大学 は、独立主持 住成アジアが「やむを停ずとった運動的な体験」だが、「アジア型馬技術的体験」への動味 プロセスとして成アジア、とくに自然技能を高く評価する「関連を1999]。 牧巫仏、中国 の日都モデルとしてボアジア・モデル仕なお者時だと考えている。 ★「中国廿中国」 チデル

そこで第四のモデルを考えます。「中国は中国 だ」と開き直るモデルです。私自身にとっては、 4番目のモデルはかなり安易に陥りやすいので、 一番避けたいモデルです。

「中国は中国だ」モデルは避けたいのですが、 しかし最近、改革開放30年を総括して考えると き、結局、ここに行き着いてしまうのです。改革 開放で変わらないもの、その1は土地制度です。 農業集団化以降、農村の土地の公有制(集団所有 制)はすこしも変わっていません。

第2が都市・農村を区別する二元的な戸籍制度 です。90年代から何回も改革の動きがあります が、また実験的試みも行われていますが、基本的 制度には手が着きません (図 X 参照)。第3が「上 訪 (shang fang)」とか「信訪 (xin fang)」と言 われる陳情制度です。 土地問題はおいといて、 私はまず、戸籍と上訪、信訪について徹底的に調 べようと思い、いま挑戦しています。これほど不 合理なものが、なぜこんにちの市場化のなかでま

だ依然として有効であり、生き続けるのか、かつ変えようとしないのか、ということです。今のところの仮説は、われわれが不合理と考えるこれらの制度が、実は中国式市場化のもとでは合理的なのかも知れない。安定と権力の基盤なのかもしれない、ということです。

図X

「中国は中国」モデル 変わらないもの① 戸籍制度

★戸籍制度の変化(張英紅、2002年)

第一期 1949年~1957年 原理的仁戸報告由、移動自由の時期 第二期 1968年~1978年 島計・福本への移動観しい研究 1968年1月9日 「FO 基配条列」 1977年 「島林州 収集 | 施理人口での1636~0.8英まで申収への居住所可) 第三期 1979年~ 戸稿報をの服分的・原動的表現、小学院、管住戸設 1984年 「島氏台里の歌」 複念 1998年~ 小学院での「戸苑(原」 安全言葉形で仕戸場合のの元、即収収入500万元 1997年9月 条形に合った島計入口の影響な作戸場配可 (1942)

会出ては消える改革権想 知時の評から公安的で「予報会」の名の開始、同報的で大事中の反対で概念 4199時で記念をデ用機能改革が経過し、「改革決犯」のお作み、その任何を

★都市/農村二元構造、市民/農民身分制の法的基礎である戸籍制度がな 也変わらないのか?

【参考: 随途艦「1949年後的中国戸鴨制度」『北京大学学製』2002年第3期、 要表記「戸鴨制度的歴史回過与後季前略」『軍原社会科学』2002年第5期など】

土地の公有制度は明らかに中国共産党の権力 の最大のよりどころです。ですから、体制の転換 がない限り絶対に手放さないというのはわかり ますが、二元的な戸籍制度もそうなのかもしれません。あるいは江戸時代の「目安箱」を思わせる 信訪もそうなのかもしれません。

ようするに、もっとも避けたい「中国は中国モデル」でとりあえず徹底的にアプローチしてみようか、といま考えています。自分の中に無意識にある近代的パラダイムからいったん自分を解放してみよう、ということです。これは結構むずかしい作業となります。

そのようなわけで、いま挑戦の途上であり、まだはっきりした結論があるわけではありません。 問題提起をし、皆さまからいろいろなご意見をうかがいたいと思います。ご静聴ありがとうございました。

○座長 非常に整理された、わかりやすい報告だったと思います。コメントは避けまして、続いて私の報告になります。持ち時間の15分をしっかり守って報告します。

「和諧社会と開発政治」 加々美光行(愛知大学)

ここでは新しい概念として「開発政治」という言葉を使います。昨年暮れに私がICCSのシンポジウムで提起しました方法論では「コ・ビヘイビオリズム(co-behaviorism)」という横文字を使ったため非常に評判が悪かったのですが、「開発政治」もこの方法論と深くかかわります。

改革者的な価値論、理想論から中国はこうある「べき」と主張する様々な「べき論」はたくさんありますし、また観察者的な現実論から中国の事実はこのようで「ある」という議論もたくさんあります。私が張玉林先生を大変尊敬しておりますのは、張先生の報告は中国の国内で、しかも実際に改革を目指して提起されているという点に特徴があります。単に傍観者、観察者として問題を提起しているわけではありません。実際の研究のなかで、具体的な紛争、1つ1つの事件に研究者

地震の主体を埋め込みつつ解決策を提起することこそが、最も問題を深く分析し、かつ明示的な解決方法を提起できる方法であるというのが私の方法論です。

今回、さまざまな方々が改革者の立場に立脚して発言されました。例えば、高橋五郎先生が協同組合を組織することを提案したのもその一例です。協同組合とは何かという定義が曖昧だという批判はありましたが、これも1つの具体的な改革の方向を示したものです。それから朱安新先生が「社区」の問題を出しましたが、これまた具体的な改革の方法を示そうとしたものです。

2005 年にICCSが行った国際シンポジウムの際、カリフォルニア大学のリチャード・ボーム (Richard Baum) が、フィードバック・システムが中国社会には欠けていると問題提起しました。